

非破壊検査依頼について

○ 検査のご依頼の受け付け方法

自転車製造・輸入業者

- ・ 通常の依頼方法でお申し込みください

自転車販売店・販売業者

- ・ 当会に登録された自転車販売店・販売業者でのみ非破壊検査サービスをお申込みいただけます。
- ・ 登録については、当会主催の講習会を受講して登録をお願いいたします。講習会の開催については当会ホームページにてご連絡いたします。
- ・ 現在の登録販売店は[こちら](#)

個人の方

- ・ 直接お申込みは受け付けておりません。自転車製造・輸入業者または登録された自転車販売店・販売業者にご相談ください。

○ 検査料金について

自転車製造・輸入業者、自転車販売店・販売業者への検査料金は当会規定により設定しています。報告書が必要な場合は追加料金を要しますので、ご了解ください。

【問い合わせ先】

電子メールにて carbon@jbtc.or.jp までお問い合わせください。